

つたところであり、今後は、国・県のあらゆる制度の活用や関係市町村とも協議を進めるとともに、現有のスクールバス等の有効活用も視野に入れながら、より良い方策を研究して参る所存であります。

にしよしの荘・在宅福祉施設

次に、4番目として、「にしよしの荘・在宅福祉施設」の整備の取り組みについて申し上げます。

この施設については、地域福祉の増進と観光資源をいかした地域の活性化を図るという観点から、「新市建設計画」の重点事業として位置づけており、18年度におきましては、需要調査、土地利用、施設の規模、構造など事業の基本的な事項についての調査、研究を行うとともに、庁内検討委員会においても、整備にむけて検討を進めて参りたいと考えている次第であります。

五條・吉野魅惑体験フェスティバル

次に、5番目として、本年の春から秋にかけて、県と南和地域12市町村が連携し、「五條・吉野魅惑体験フェスティバル」を開催いたしますが、本市も、「この機会を全国への「五條の魅力情報発信」の好機と

とらえ、柿づくり体験教室を始めとしたイベントを企画しております。

また、本年10月22日には、吉野川水辺の楽校メイン広場において、約5千人規模の集客を見込んだ大型イベントも予定しており、全国に向け、地場産業や観光等のPRと事業促進につなげて参りたいと考えている次第であります。

まちの活性化

次に、6番目として、「まちの活性化」を図る施策について申し上げます。

まず、「道路整備事業」につきましても、京奈和自動車道五條道路は、地元地権者等の協力のもと、国・県と一体となり事業展開して参りましたが、今春にいよいよ供用開始することになりました。

開通に伴い交通量が分散され、国道24号の渋滞緩和や新たな観光客誘致等を含む地域の産業、経済、文化の活性化に大きく貢献するとともに、将来的には近畿の環状道路としての機能を果たす大変重要な道路になることを確信しております。

また、開通に先立ち、今月21日、五條インターを中心に、五條道路と直接ふれあい、親しみを感じていただくことを目的とした、「ウオークラリー」および「ふれあいフェスティバル」が開催されます。

次に、国道24号の拡幅整備の進捗よく状況につきましては、

関係地権者等の説明会や家屋補償調査等を17年度内に終え、18年度からは、国土交通省と連携し用地交渉に入る予定であります。また、全線1,350メートルの整備につきましても、引き続き陳情活動等に鋭意取り組んで参る所存であります。

一方、市の幹線道路のうち、市道五條北部幹線は、京奈和自動車道五條道路の供用開始にあわせて開通させるため、鋭意取り組んでいるところであります。

また、市道五條荒坂線の拡幅整備につきましても、18年度内の完成を目指し取り組んでいるところであります。

次に、「JR五條駅の整備」につきましても、本市の玄関口としてふさわしい駅となるよう、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）と協議を重ねているところであり、駅前広場南側や自由通路等の整備について、18年度もさらに、県並びに関係機関と協議を進めて参る所存であります。

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」につきましても、市道新町線の道路美化、寿命命川の橋りょう欄干の美化および下排水施設整備、電柱の移設やカラー化等を実施し、修景施設整備補助事業につきましても、17年度ではすでに8件の補助による整備を実施し、年度内完成の予定となっております。

今後は、通路美化や街な

みの案内看板設置等の整備を行いつつ、さらに新町の保存対策と活性化の機能充実に取り組む所存であります。

次に、「公園整備事業」のうち、五條中央公園は、公園予定地の中央を貫通していた市道五條吉野線の付け替えが完了し、今後は、20年度の完成を目指し、園路広場および管理施設等の整備を進めて参る所存であります。

次に、「（仮称）5万人の森公園事業」につきましても、できるだけ事業費を抑えながら自然景観を損なうことなく、市民に愛され親しんでいただける公園を目指し、18年度においては、センターコアゾーンおよびわくわくにぎわいゾーン等の工事を施工する予定であります。

また、「上野緑地公園の整備」につきましても、京奈和自動車道五條道路の残土による造成工事が完成し、18年度は、地域の環境整備を動案しながら、竹の根止め工等に着手する予定であり、21年度の完成を目指し、多目的広場等の整備を進めて参る所存であります。

次に、吉野川の活性化の取り組みのうち、「吉野川環境整備事業」につきましても、現在、大川橋下流（新町地区）の園路の整備、低水敷へのスロープ工事およびトイレ等の施設整備に着手しており、早期完成を目指しているところであります。

一方、吉野川の自然と環境を